

生活衛生関係営業の振興に関する検討会開催要綱

1 目的

昨今の厳しい経済情勢や国民生活の変化の中で、今後、生活衛生関係営業をいかに振興し衛生水準の維持向上を図り、国民生活の安定に寄与していくかが課題となっている。

こうしたなか、本年5月に行われた行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕分け及び6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ、生活衛生関係補助金については、生衛法の趣旨を踏まえた政策目的の達成状況が検証可能な効果的なものとするための方策や重点化すべき事業の在り方、全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センターが今後果たすべき役割等を、クリーニング師研修等事業及び管理理容師・管理美容師指定講習事業については営業者の方や関係業界の意見の十分な聴き取りと、実態の把握、制度の在り方を含めた検討を行う必要がある。

以上を踏まえ、生活衛生関係営業の振興について有識者等関係者の参加を求めて「生活衛生関係営業の振興に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2 検討会の構成員

- (1) 構成員については別紙のとおりとし、うち1名を座長とする。
- (2) 座長は、検討会を代表し、会務を統括する。

3 検討事項

- (1) 生活衛生関係補助金の事業評価の在り方
- (2) 全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センターが今後果たすべき役割
- (3) クリーニング師研修等事業の在り方
- (4) 管理理容師・管理美容師指定講習事業の在り方
- (5) その他

4 その他

- (1) 検討会は、健康局長が開催する。
- (2) 検討会は、原則公開とする。ただし、議事内容により非公開とする場合は、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開するものとする。
- (3) 検討会の庶務は、健康局生活衛生課において行う。
- (4) 本要綱に記載のないものについては、別途定めるものとする。

生活衛生関係営業の振興に関する検討会 構成員名簿

氏名	所属・役職
青山 亨	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会会長
池田 誠	東京都福祉保健局健康安全部環境衛生課長 (全国環境衛生・廃棄物関係課長会会長)
井元 弘	(財)全国生活衛生営業指導センター理事長
梅田 次郎	(株)日本能率協会コンサルティング・行政経営アドバイザー
大澤 元毅	国立保健医療科学院建築衛生部長
大森 利夫	全国理容生活衛生同業組合連合会理事長
加藤 隆	全国飲食業生活衛生同業組合連合会会長
古座野 茂夫	厚生労働省行政モニター(元・神奈川県愛川町助役)
武井 寿	早稲田大学商学学術院教授
谷本 義広	(財)滋賀県生活衛生営業指導センター専務理事
飛松 純一	東京大学大学院法学政治研究科准教授 (森・濱田松本法律事務所)
芳賀 康浩	青山学院大学経営学部教授
○原田 一郎	東海大学教養学部教授
前野 春枝	(社)全国消費生活相談員協会参与
増田 雅暢	(株)日本政策金融公庫国民生活事業本部生活衛生融資部長
三根 卓司	全日本美容業生活衛生同業組合連合会理事長
山岡 真弓	(財)京都府生活衛生営業指導センター指導部長

○座長

(五十音順、敬称略)